第６０回山形県発明くふう展開催要項

１　開催期日 令和7年１０月４日（土）～５日（日）

午前１０時～午後４時まで（※５日は午後３時まで）

２　開催場所　　展示会場 寒河江市文化センター内　中央公民館ホール

　　　　　 〒991-0003　寒河江市大字西根字石川西333

TEL 0237-86-5111　FAX 0237-86-2201

　　　　　　　　表彰式会場 寒河江市 市民文化会館

　　　　　　　　　　　　　　　 住所・TEL・FAX ＝ 中央公民館と同じ

　　　　　　　　審査会会場 寒河江市文化センター内　中央公民館ホール 他

３　主　　催　　山形県、寒河江市、一般社団法人山形県発明協会

４　後　　援 東北経済産業局、山形県議会、山形県教育委員会、寒河江市議会、寒河江市教育委　　　　　　　　　員会、公益社団法人発明協会、日本弁理士会、山形県市長会、山形県市議会議長会、山形県町村会、山形県町村議会議長会、山形県市町村教育委員会協議会、山形県商工会議所連合会、山形県商工会連合会、山形県中小企業団体中央会、公益財団法人やまがた産業支援機構、山形県工業会、公益社団法人山形県観光物産協会、ＮＨＫ山形放送局、山形新聞・山形放送、山形テレビ、テレビユー山形、さくらんぼテレビ、日刊工業新聞社東北・北海道総局、毎日新聞山形支局、朝日新聞山形総局、読売新聞山形支局（予定）

５　協　　賛　　山形県小学校教育研究会理科部会、山形県中学校教育研究会理科部会、山形県中学校教育研究会技術・家庭科部会、山形県高等学校教育研究会理科部会、山形県高等学校教育研究会工業部会（予定）

６　応募のきまり

（１）応募対象者

①　県内の小学校、中学校及び特別支援学校の児童・生徒（少年少女発明クラブの会員を含む）

②　県内の高等学校（高等専門学校及び専修学校は、高等学校と同等程度のものに限る）の生徒

③　大学・短大の学生、県内に居住する発明者、考案者または創作者（個人及び中小企業の従業員の職務に属する発明等）

④　共同制作の場合は３名以内

（２）応募作品

①　内容は、応募対象者自身の創意と工夫による、新規で独創性に富む発明くふう作品。１人で複数の出品も可とする。

②　作品の大きさは、縦、横、高さとも１メートル以内、重量20 kg以内とする（厳守のこと）。

③　対象外となる作品は、新規な発明くふう作品と認められないもの（単なる工作品や模型、図面だけのもの、他人の作品をまねしたもの、過去に本展に応募したことのある作品）、展示に耐えられない壊れやすいもの、危険物でできたもの、著作権の存続している著作物（音楽、イラスト、キャラクター等）を一部でも使用したもの、作品名に会社名、商品名、キャラクター名を使用したもの。

（３）申込み方法と締切り

①　所定の申込書に必要事項を記入し、令和７年９月１０日（水）まで、山形県発明協会に

E-メール、郵送、持参のいずれかで提出すること。

（注）提出は「申込書」だけとし、作品は作品搬入日に会場に直接持参のこと。

②　学校及び少年少女発明クラブからの申込みは、申込書とあわせて「一覧表」をE-メール

（添付ファイル）で提出すること。

※　各様式は、山形県発明協会のホームページ（URL: https://yamagata-i.sakura.ne.jp/）に掲載。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　山形県発明協会 検索 👆

（４）申込み場所　〒990-2473　山形市松栄二丁目２番１号　山形県高度技術研究開発センター内

　　　一般社団法人山形県発明協会　山形県発明くふう展担当

　　　 TEL 023-644-3316 　FAX 023-644-3303 E-mail

（５）特許の出願

　特許、実用新案および意匠の出願を希望する場合は、申込書提出前に出願しておくこと。（なお、出願等に関して、一般社団法人山形県発明協会にて無料で相談を受け付けている）

（６）作品の搬入

　出品者は、応募作品と「出品票」を本展会場に受付日の時間内に持参し、係の指示にしたがって展示する。　※学校と少年少女発明クラブは、作品をまとめて持参のこと。

【受付日時】　令和７年９月２９日（月）午後１時から午後３時まで

（７）作品の搬出

　　　　会期終了後、出品者は、作品を搬出する。※学校と少年少女発明クラブは、作品をまとめて搬出のこと。

　　　【搬出日時】　令和７年１０月６日（月）午前１０時から午前１１時まで

（８）審　査

　　　　主催者、学識経験者等で構成する審査委員会が審査にあたる。なお、審査経過や内容等の問い合わせには回答しない。

（９）表　彰

　　　・特別賞　１３点（賞状、賞品）

　　　　　山形県知事賞（２点）、寒河江市長賞、東北経済産業局長賞、山形県議会議長賞、山形県教育委員会教育長賞、寒河江市議会議長賞、寒河江市教育委員会教育長賞、公益社団法人発明協会会長奨励賞（２点）、日本弁理士会会長奨励賞（２点）、一般社団法人山形県発明協会会長賞

（予定）

　　　・優秀賞 (山形県工業技術センター所長賞など）　　　　 約１６点（賞状、賞品）

　　　・優良賞　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　約２０点（賞状、賞品）

　　　・団体賞　　　　　　　　　　　　　　　　　山形県知事賞 約５団体（賞状、賞品）

（10）発　表

　　　　本展会場に掲示するほか、応募者（個人の場合）、学校、少年少女発明クラブに電話やFAX、Eメール等で通知する。併せて新聞、テレビ等に情報を提供する。

（11）表彰式

　　　　令和７年１０月５日（日）午後１時１５分から、寒河江市市民文化会館にて挙行する。

（12）全国展への出品

　　　　入賞作品の中から、児童生徒（小学生、中学生、高校生）の優れた作品について第８４回全日本学生児童発明くふう展に推薦出品する。

（13）その他

　　　　主催者は、作品の到着後、取扱い・保管には細心の注意を払う。万一、火災、盗難その他の不可抗力により紛失又は破損した際には、その責任は負わないこととする。

　 また、作品及び応募資料に記載された情報は、本展普及の目的で主催者及び後援団体等の印刷物・ホームページ等へ掲載する場合がある。